

みどりのカーテン、作ってみませんか ゴーヤー・アサガオの苗とネットを配付

地球温暖化を防止するための活動として、ゴーヤーやアサガオを使った「みどりのカーテン」を作ってみませんか。市では「みどりのカーテン」を作っていた人から苗とネットを配付します。自宅の庭やベランダなど、わずかなスペースがあれば誰でも簡単に取り組みます。気軽にご応募ください。

●対象 市内在住で、一般家庭にみどりのカーテンを作ることができ、次の条件を満たす人
①苗の配付日に受け取りに来



ることができ、
②配付した苗を使ったみどりのカーテンの写真を提出できる
※アパートやマンションなど集合住宅に住んでいる人は、事前にほかの住人の了解を取ってください。
●定員 100人(先着順)
※数に限りがあります。
●応募方法 4月17日(木)～5月9日(金)午前8時30分～午後5時15分に氏名・住所・電話番号を電話で環境首都推進課へ
●苗の配付 5月17日(土)午前10時～午後3時に、市役所駐



車場棟(本庁舎西)1階で配付します。
※ごみ減量の推進のため、苗を入れる物を持参してください。
■みどりのカーテンコンテストを実施します
自宅の庭やベランダなどの「みどりのカーテン」を対象に、優秀作品を表彰するコンテストを実施します。
コンテストは夏ごろ実施予定。詳細は本紙6月1日号でお知らせします。
問い合わせ▼
環境首都推進課

平成21年度 市民公募文化事業を募集

平成21年度に実施する文化事業を募集します。市民の皆さんが自ら演じる公演事業を支援して、舞台芸術の振興と鑑賞機会の増進を図ります。なお、平成21年度事業の募集は春と秋の2回行います。※秋の募集は、本紙10月1日号でお知らせします。
●支援方法 応募者を審査し、公演を委託します。
※事業の実現性、獨創性、公募事業目的との合致性を審査します。
●委託料(対象経費) 作品制作費、設営・舞台費、前日・当日の会場使用料、伴奏者の出演料、宣伝・印刷費、事務費(対象経費の1割以内)など上限50万円
※収益のある事業は、対象経費から収益を差し引きます。
●対象 市内に活動拠点を置いて1年以上の文化活動実績のある市民・団体で、自らが主となって演じる公演者
※①主として営利目的での公演を行う団体、②政治団体・宗教団体、③学校・企業などを除く。

●公演内容 音楽分野↓交響楽、室内楽、オペラ、民謡、ロックなど 演劇・ダンス・舞踊分野↓演劇、ミュージカル、舞踊、バレエなど 伝統芸能分野↓能、狂言、歌舞伎などの古典芸能
※①主として営利目的の事業、②政治的・宗教的な宣伝意図があると認められる事業、③チャリティー事業、④他の助成金などを交付されている事業、⑤教室などの発表会を除く。
●公演場所 文化センターマツパホールまたは市民会館サトルビアホール
●公演時期 平成21年4月1日(木)～翌年3月31日(木)
※公演終了後、1か月以内に実績報告が必要。
●申し込み 4月16日(木)～5月10日(土)(火を除く)に応募用紙を持って生涯学習課文化振興係(市民会館内)へ。
※応募用紙は同係・市ホームページで配布。

問い合わせ▼市民会館
(☎75)1151)

広報あんじょう 市民編集員を募集

●対象 市内在住・在勤・在学の高専生以上の人
●定員 数人(選考)
●任期 1年(来年3月31日(火)まで)
●活動内容 ①毎月1日号掲載の「町内探検隊」「スクールナビ」「フォトでクイズ」などの取材と打ち合わせ(平日)。ただし、取材内容によっては(出)②簡単な広報に関するモニター
※写真撮影が必要です。
●その他 報酬はありません

が、取材用にデンパークの間パスポートを発行します。
●応募 4月16日(木)～28日(月)午前9時～午後5時(出)を除く)に任意の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号と200～400字で「広報あんじょう」についての感想や要望」を記入し、秘書課広報広聴係へ
※申し込みの際に簡単な面談を行います。



問い合わせ▼
秘書課広報広聴係

聴いて、話して、参画しよう！ エンパワーメント講座

「さんかく21・安城」は、男女共同参画社会の実現をめざし、エンパワーメント講座を開催します。
※エンパワーメントとは、自らが本来持っている力を引き出し、意識と能力を高め、あらゆる分野で社会的・経済的な意思決定にかかわる力をつけることです。
●とき 下表のとおり
●対象 市内在住・在勤・在学の方20歳以上の人で、原則、全日程を通して参加できる人
●受講料 500円(資料代)
●定員 25人(先着順)
※託児あり(有料・要予約)
●申し込み 4月21日(月)～5月15日(木)に「さんかく21」

安城」事務局(市民活動課内)へ
※「さんかく21・安城」とは、市民グループと行政との協働を通して、男女共同参画社会を実現するためにつくられた市民グループのネットワークで、現在21グループが参加しています。

回	とき	主な内容	講師
第1回	5月30日(金)	開講式・オリエンテーション／男女共同参画について	中山節子氏(愛知教育大学講師)
第2回	6月10日(火)	効果的な話し方	松田照美氏(人材育成コンサルタント)
第3回	6月24日(火)	コミュニケーション能力をつける	
第4回	7月15日(火)	メディアが作る女性像・男性像	岡久美子氏(金城学院大学講師)
第5回	9月4日(木)	安城市政について／議会について(午後1時から議会傍聴あり)	市職員
第6回	9月18日(木)	女性と法律	青木仁子氏(弁護士)
第7回	10月2日(木)	修了交流会	

※時間は午前9時30分～正午。
※いずれも会場は文化センター第24会議室。
問い合わせ▶「さんかく21・安城」事務局(市民活動課内)

市男女共同参画 審議会委員を募集

第2次安城市男女共同参画プランの推進や市の男女共同参画に関する取り組みなどについて、幅広く市民の皆さんのご意見をお聴きするため、安城市男女共同参画審議会委員の一部を公募します。
●応募資格 市内在住・在勤・在学の方20歳以上(4月1日現在)で、平日の昼間に開催する会議に出席できる人
●募集人数 3人程度(予定)
●任期 平成22年3月まで(予定)
●選考方法 書類審査と面接
※面接日時・結果は、後日、本人あてに通知します。
●応募方法 5月9日(金)まで、所定の応募用紙と意見調査票に必要事項を記入の上、直接・郵送・ファクス・Eメールで市民活動課(〒446-18501安城市桜町18-23/FAK<72>3741/Eメールnot_sudo@city.aino.aichi.jp)へ
※応募用紙・意見調査票は同課・市ホームページで配布。

問い合わせ▼市民活動課